

体育科教員の役割意識について

石村雅雄*, 山西哲也**

(キーワード：体育科教員，部活動，生徒指導，教師，競技連盟)

本稿の目的は、体育科教員の現実に果たしている役割を整理・分析し、体育科教員の本来果たすべき役割を果たせるような道を明らかにしていく端緒を掴むことである。

体育科教員が生徒指導・部活動指導及び競技連盟の役割を中心的に担っていることは本稿からも明らかであるが、本稿ではさらに、そのような役割に関する個々の教員の思い・本音、体育科教員であるなら生徒指導部と部活動指導を担うことが当然という構造、の存在も示すことができた。このことが、保健体育科という一つの教科を担当する教員でありながら、生徒指導部員・部活動顧問のイメージが強く、教科指導について十分な役割を果たしにくいという「ねじれた」状況を生み出している。このままでは体育科教員の「ねじれた」状況が持続し、生徒指導、部活動指導の教員という体育科教員の特殊な位置づけも持続すると考えられる。

1. 問題意識

現在、学校教育には学力問題、生徒の意欲・モラルの低下、部活動に関する問題、不登校問題、中途退学問題、反・非社会的行動の増加など早急に解決すべき問題が山積している。これらの問題には、教科指導、生徒指導、部活動指導を通じた広義の生徒の人間形成により解決が図られるべきだと考える。この三指導では、特に生徒指導、部活動指導を体育科教員が担当していることが多く、体育科教員は、生徒指導、部活動指導の教員として他の教員・保護者・生徒などに広く認識されていると思われる。例えば、荒れている学校では、自分の授業の空き時間は主に校内の巡回指導にあたるだけでなく、問題行動を起こした生徒の指導もおこない、時には地域住民からの苦情の対応・処理にもあたっている。また、学校・教員が体育科教員に期待しているのは、生徒指導力における、強面・声の大きさ・身体が大きく、力で生徒を押さえつけることができる等といった体育科教員の外力的能力であり、生徒に対する威圧や校内秩序を維持するための役割を担わされていると考えられる。

また、部活動指導についても多くの体育科教員は必ずどこかの部活動を持たされることが多い。自分が進んで希望する場合にせよ、無理に担わされる場合にせよ、部活動での指導内容についても、技術指導をおこなうだけでなく生徒指導もおこなうことが期待されていて、極端な場合、部員の生活指導だけをおこなうときもある。こうした体育科教員の苦労にもかかわらず、部活動を担当していない、もしくは担当していても指導に力を入れず練習に出席もしない教員の部活動に対する理解は十分とは考えられない。そうした中でも体育科教員は部活動に教育的効果があると考え、熱心に部員に関わり、指導をおこなっている。

一般にいわれている教員の役割は、教科指導と生徒の人間形成であるが、体育科教員は保健体育科の指導に力を入れられる条件が整わず、生徒の規則の厳守や人間性の向上の指導に力を割かれてきたことが多いと考えられる。こうしたことには、保健体育科の授業の目的そのものが人間形成であるとか、コミュニケーションであるとかの曖昧なところがあったことも影響を与えている。こうした現状は少なくとも教員としての仕事を果たす上で「正常」な状況にはないことは明らかである。この問題を解く上では、まず、日常的に「感じられて」いながら「書かれて」こなかった、体育科教員に現実に課せられている様々な役割、現実に置かれている状況を実証的に明らかにする必要がある。

尚、こうした作業は、体育科教員の教員としての真の在り方を追求していくための端緒となるものである。

*鳴門教育大学 学校改善講座

**藍野学院短期大学

2. 先行研究

(1) 部活動指導

体育科教員の部活動指導に関する意識調査をおこなった研究で、緒方ほか(1998)は、体育科教育をめぐる問題点、あるべき体育科教員の姿を探りだすことを目的として、昭和35年以降に同一大学を卒業した全国の中学・高等学校の体育科教員を対象とした質問紙法アンケート調査を実施した。その結果、部活動顧問の指導は部員の人格形成に重きを置いており、朝練習についても、ほとんどの顧問教員が肯定的であるとしている。部活動の負担感は調査対象の6割が負担、あるいは「負担ではないが減らしたい」とし、教員の多忙解消策が必要であるとしている。

同一県を対象として田中・岩崎(1996)は、部活動顧問の部活動指導と意識の実態把握をおこなうとともに部活動顧問の指導(行動)と意識との全体構造を詳細にし、今後の部活動のあり方を考察することを目的として、国公立中学校部活動顧問の全員を対象に質問紙法アンケート調査をおこなった。そこから部活動顧問の部活動への出席については、調査対象の約6割が「良く出席している」としているが、多くの部活動顧問が部活動を奉仕活動であると考えている。但し、当然の義務であると考えている部活動顧問もいる。また、「家庭生活、自分の時間が犠牲になり、時には部活動指導を休みたい」と考えている教員がかなりいる、としており、部活動指導に大きな負担を感じている。また、部活動指導は技術指導よりも礼儀作法(マナー)の指導に重点が置かれており、部活動を通じた部員との信頼関係を深めることが可能であるとしている。

社会体育への移行という観点から、徳永・山下(2000)は、部活動が社会体育へ移行するためには、中学校運動部部活動顧問が重要な役割を担うべきであるとして、質問紙法アンケート調査によって、同一県の中学校運動部部活動顧問を対象に、スポーツ観、運動部の現状、運動部への問題意識等について、体育科教員と体育科教員以外の教員との比較分析をおこなった。結果として、体育科教員は部活動指導に割く時間を多く取っており、指導をおこなうことの意識が高いだけでなく、没頭度も高いとしている。また部活動指導は生徒指導、生徒とのコミュニケーション、人格形成、礼儀、マナー、スポーツの楽しさ、健康・体力の向上といったすべての面において有意義であるということについて、特に体育科教員にその意識が強いとしている。

次に体育科教員の役割葛藤の視点から杉本(1988)は、学校で担当している役割をどのように認識しているのかを明確にするために、体育科教員の与えられた状況に対する社会的役割葛藤を行動認知と欲求認知の不一致から分析している。対象は、近畿地方の中学・高等学校体育科教員であり、方法は質問紙法アンケート調査である。その結果、体育科教員は部活動指導を自らの希望でおこなっており、特に男性体育科教員にその傾向が顕著であるとしている。但し、学外の協会・連盟における役割についてはあまり積極的に引き受けるとはしていない。

小泉(1996)は、体育科教員は体育科教員以外の教員とは違う人間関係を形成しており、その人間関係によって「職務観」にも違いがあると考えている。これを明らかにするため、体育科教員特有の職場における人間関係と職務観を明らかにし、体育科教員以外の教員とどのような差異が見られるのかについて究明している。その調査として同一県の高等学校体育科教員、国語科教員、数学科教員を対象に多項目選択式及び一部自由記述式による質問紙法調査をおこなった。その結果、部活動顧問をしている割合が一番高かったのは体育科教員であり、退勤時間の遅い教員も体育科教員であることを示した。また、体育科教員にとって一日の活動の中で最も重要なのが「部活動」であり、部活動指導を熱心におこなっている教員が多いとしている。

(2) 生徒指導

体育科教員のみを対象とした生徒指導に関する意識調査は少ないが、杉本(1988)は体育科教員にとって「したくしてしている指導」に生徒指導をあげる者が多い反面、校務分掌での生徒指導部について「したくないがしなくてはならないもの」としている場合も多いことを示している。そこには学校側の期待に応えるために生徒指導を仕方なく引き受けている体育科教員の姿が見えてくる。

また、小泉(1996)は、体育科教員は「教員は生徒を管理する義務がある」と考えているとともに「教員はもっと生徒指導に力を入れるべきである」と考えている者が多いとしており、生徒に対する管理主義的な考え方が窺えるとしている。

(3) 先行研究の課題

教員の意識調査については、大部分の調査が構造化された質問に対する選択方式をとっており、かつ体育に関わる一定の枠組み、例えば、部活動指導は善きものであり、体育科教員はそれを教育的意味から担当するのであって、学

校を有名にすると、勝利が重要といった側面には触れない、といった枠組み、の中で質問が考えられており、その言説の範囲を出ることができないこと、同一大学の卒業生のみ範囲を制限して聞いている、同一県の教員のみ聞いているなど、サンプリングしている地域・対象が限定されていること、といった限界が指摘できる。

以上から先行研究は、その結果として、保健体育科教員から極めて定言的な内容が明らかにされているに過ぎず、かつその内容は多分に理想的なものとなっている。しかし、今明らかにすべきはこうした教員の定言的・理想的な考えでなく、個々の文脈に置かれたそれぞれの保健体育科教員の「想い」・本音の部分である。

3. 研究目的

以上から、必要であるのは、いま、ここにいる体育科教員の实態、想い、問題である。これらを解明することで、質問紙法アンケート調査では見えてこない、学校にいる一人ひとりの教員像が見えてくる。それに依って体育科教員が学校で果たしている役割、それはおそらく生徒指導・部活動指導を中心とする役割であり、併せてそれを果たしている構造が明らかになることとなろう。

4. 研究方法

以上の課題を解明するために、本研究がそれぞれの就業についての文脈を知っている、現職の高等学校の体育科教員を対象に面接インタビューをおこない、体育科教員をめぐる現状、「想い」・本音を解き明かすことを試みる。

対 象 高等学校体育科教員 17名（男性12名、女性5名）

職 名 教諭12名、常勤講師2名、非常勤講師3名（1名は常勤講師経験あり）

対 象 校 7校〔公立校（普通科1校、総合学科1校、農業科1校）、私立男女共学学校（2校）、私立男子校（2校）〕

調査期間 2004年4月～8月

質問項目 部活動指導 「指導をおこなう理由」「指導の目標」「負担について」「競技連盟の仕事の担う必要性」

生徒指導 「体育科教員の必要性」「体育科教員の生徒指導力について」「生徒指導部への希望の有無」

*調査対象者の詳細は、本論文の最後部に掲載している。

5. 分析結果

(1) 部活動指導

1) 担当する理由

部活動顧問を自ら引き受けたとしているのがT1, T2, T3, T4である。その理由としてT5は部員に協力したいから、T6, T7, T9は、その競技が好きだから、であるとしている。自分の能力を発揮することができることを理由にしているT10は、指導している競技については自分が学校の教員内で一番熟知していることで、部員に自分の専門的な知識・技能を生かして質の高い指導をおこなうことができるとしており、T11も同様に部員の競技能力を最大限に引き出せるのは自分だけであるとしている。この点は、硬式野球に関する専門的な能力に依り生徒を指導したいと考えているT1も同様である。T8については、自らの専門の競技ではなかったものの、専門外の競技の部活動を指導することで自分の競技能力を高めることができ、それを授業等に生かせることができたという理由で担当していると述べる。但し、この専門外の競技の部活動指導を担当することに関しては、必ずしもこのような積極的な担当意欲に繋がるとは限らない。T14は、専門外の競技の部活動を担当したことにより、年度の初めはがんばって指導をおこなっていたが、時間の経過とともに部活動での自分の居場所がなくなり精神的に辛い部分が生じてきたと述べている。

部員との人間関係によって部活動顧問をしているT12は、生徒が「好き」であるので、生徒との人間関係をつくるための接点として部活動顧問をしている。そのことによって喜びを得ているのがT11である。具体的には部活動指導は大変なことも多くあり、それに犠牲にしているモノも多くあるが指導をしていて面白いこと、感動することがあるとしている。同様にT7も部員の競技技能が向上していく姿を見ることで部活動顧問としての喜びを感じていると述べている。部員から喜びをもらうだけでなく部員に喜びを与えたいとしているのがT2であり、部員に試合で勝利した時の楽しさを体験させたいとしている。T6は、初めは自分が叶えることができなかつた夢を部員に叶えてもらうために指導をしていたと述べている。その後、全国大会出場という夢が叶えられ、部員がそのことに喜びを感じてい

る姿を見たことにより、部員に勝利することの喜びを体験させたいということに意識が変化したとしている。勝利する喜びでなく部員に社会性、道徳性といった集団生活に必要な知識を身につけさせたいとしているのが T13である。T13は学生時代に教えられた、苦しいことに耐える力、他者を信用する心と信頼してもらおう行動力などといったものが自分の人生に役立っているとして、部員にもそれらを伝えたいとしている。T2も努力することの大切さ、継続することの重要性を体験させることにより必要性を認識させ、身につけさせたいとしている。このように部活動を通して部員に多くの想い、教育的に価値があるものを身につけさせたいとしている。一方、顧問教員自身の満足感を得るために指導をおこなっている教員もあり、T13は、授業とは違い、部活動では部員が顧問教員の指示に素直に従って活動するとしており、T2も部員が人間的に成長して、運動技術も向上した姿を見ることによって自分の指導の正しさに満足感を得ることができるとしている。T3は今まで培ってきた専門的知識・能力を発揮して試合に勝利することで「指導者として一花咲かせたい」としている。また、T10は専門的な知識・技能を持った教員が部活動指導に当たることは学校にとって良いことであると述べている。同様に、T15は、学校を部活動によって有名にしたいと考えるようになり指導をしていると述べている。

これらの積極的な理由によって、多くの体育科教員は部活動顧問を引き受けているが、必ずしも積極的な理由でない理由によって部活動顧問を引き受けざるを得なかった教員もいる。T14、T15は管理職から部活動顧問を引き受けてくれるように頼まれたとしており、T16も採用時に管理職から部活動顧問を引き受けてくれるように頼まれたとしている。この他、T8は、部活動指導を引き受ける教員がいなかったことによって自分が引き受けざるを得なかったとしており、T4についても顧問教員がいなかったことによって部員が試合に参加することができなくなるので、部活動顧問を引き受けたとしている。また T17は部員が「部活動顧問をしてください」と頼みに来たことで引き受けたと述べている。

2) 指導目標

T6は全国制覇をおこなうためには、単に競技技術を高めるだけでは無理であるとしており、そのために部員の社会性、人間性も高めることが重要であると考え、人間形成に力を入れている。このように考えるのは、T16も同様である。T10も部員の日常生活・学校生活での基本的な生活習慣が確立されていないと試合でミスをしてしまい試合に負けることもあると考えており、部員に対する礼儀作法、社会性、道徳心の指導を目標としている。

試合に勝利をするためのこのような人間形成ではなく、社会に出て行った時に役立つと考えて人間形成を指導目標としている教員もいる。T1は、礼儀・マナーといった礼儀作法は、社会に出て行った時に必要なものであると考え、特に部員に厳しく指導している。T5も授業では教えることが難しい礼儀作法、言葉遣いといった社会に出ていく時に必要な立ち居振る舞いを指導している。T8は、指導している部活動に対する他の教員のイメージを改善するため、部員に、挨拶すること、返事ができること、を目指して指導していると述べている。T4は、部員に連帯感を持たせ、礼儀作法ではなく、責任感、思いやりを身につけさせたいとしている。

顧問教員の中には社会性、道徳性ではなく精神面を高めたいとしている顧問教員もいる。T13は部員にどのような障害でも克服できるだけの強い精神力を身につけさせることを目標としている。T11は、競技記録を向上させるために精神面を鍛えることを目標としている。T7は、その精神面について、部員は常に「痛い」「きつい」「しんどい」といったことを伴いながら練習をおこなっているが、それらに打ち勝つため、「我慢」をする、「弱音を吐かない」といった自分に負けない気持ちを3年間で持たせることを目指していると述べる。また、T2は部員に努力することの大切さを教えることを目標としており、T3は試合の勝敗よりも常に全力を出してプレーをする（疲れていても手を抜かない）ということを部員に練習の時から指導をしている。T4は部活動内の人間関係に着目して、部員同士、部員と顧問教員といった人間関係の構築と深化を目標としている。

競技力の向上や試合に勝利することを目標としている教員もいる。T15は、部員に勝利することへの意識を持たせることからはじめ、その意識を高めていき、最終的にチームが勝利することを目標としている。T17も試合に勝利することを目指して指導をおこなっている。同様にT10も試合に勝利し、全国大会に出場することを目標としている。T6も全国大会優勝を手にするための技術の向上を目標のひとつとしている。T9も競技技術を部員に教え、試合に勝利することが目標であるとしている。T8、T13、T16も競技技術の向上を目標としている。T11は、試合に勝利することだけでなく、部員に達成感、満足感を与えたいとしている。これら以外の目標としては、生徒の有り余っているエネルギーを発散させることを目標とする T4の例がある。

3) 負担度

部活動指導に負担を感じているとしているのがT16である。負担の理由としてT15, T17は時間的余裕がなくなることをあげており, T2は, 家庭と部活動指導との両立の困難さを, T4はそれだけでなく, 部活動以外の仕事中途半端になることをあげている。T3は部活動指導に対する情熱がなくなってきたことで指導をおこなうことに精神的負担を感じており, T12も同様に情熱が薄れてきたことで部活動指導に負担を感じている。また, T7は負担とまではしていないが, 家庭を犠牲にして部活動指導をおこなっていた時にはストレスを感じていたとしている

以上のように, 負担を多々感じている体育科教員であるが, それでもがんばっているというのが彼らの姿である。T15も負担を感じているが, チームを勝たせるためには指導を休むことはできないとしており, T13は私的な理由で部活動指導を休むことに罪悪感を持っている。このように負担を感じながら部活動指導をおこない続けるのは, T2が述べているように, 部活動指導は仕事であり, 教育活動の一環と考えているからである。T5も教育活動とはどこからどこまでといった線引きをおこなうことはできないと考えているので, 部活動指導も教育活動の一部としており, 教員の仕事と認識している。また, T4は部活動が課外活動として位置づけられているので法的に教員の仕事ではないとしながらも, 私的には教育活動の一環であると考えている。T16は, 部活動指導について給与を得るための仕事の一部であると考えている。T9は, 部活動指導を奉仕活動であるとしている。その理由については, T15が指摘しているように, 「部活動指導は学校からの手当もなく, 休日にも引率をおこなったとしても代休を取ることができない」ことをあげ, T7も同様の指摘をしている。こうした実状にあっても, T14は, 部活動指導をおこなうことは教員として当たり前であるとし, 指導をおこなうことに何の疑問・問題も持っていない。T13は, 部活動との関係について, 選手として関わったのか, 指導者として関わったのかの違いはあるが, 今までに部活動から離れたことがなかったので, 部活動は日常生活の一部であり, 部活動がない生活は考えられないとしている。

4) 競技連盟との関わり

部活動を担うことは生徒への指導だけでなく競技連盟の仕事も担うことにもなり, 2つの仕事を持つことになる。競技連盟の仕事を担当すべきであるとしているのがT13で, 競技連盟から依頼されたら仕事を引き受けるとしている。T9も仕事を引き受けるのは当然であるとしている。T8は, 負担にはなるが競技連盟の存在意義は重いので仕事を引き受けるとしている。T9は, 競技の普及のため引き受けるとしており, T8も指導している競技が普及していくこと, また, 新しい技術を習得する必要性から講師を派遣してもらうことができなくなることを引き受ける理由としてあげている。T5は, 当該教員の意志であるとしながらも, 学校の仕事に余裕があれば引き受けるべきであるとしている。

だが, 積極的に競技連盟の仕事を担当すべきとしている教員ばかりではない。T7, T11, T12は仕方なく仕事に関わったとしている。T10, T12は, 輪番制で回っているので自分だけが引き受けられないことはできないと考えている。また, T3, T6は, 「多くの理由」から断ることができなくなり, 仕方がなく引き受けたと述べている。この「多くの理由」についてT6は, 仕事をおこなうことでお世話になった方々への恩返しになると述べており, T11も学生時代の恩師が委員をしているだけでなく, お世話になった教員も仕事をしているので, 自分が仕事を引き受けることがそれらの方々への恩返しになると考えている。また, T3は, 自分より年齢が高い人に指名されたので断ることができなくなったとしている。このように競技連盟との関わりについては, 人間関係による部分が大きいに関係している。この他, 多くの教員が指摘しているのは競技連盟の運営面である。T13は, 競技連盟が存在しなければ公式戦が開催されなくなるから引き受けるとしており, 同様にT10も, 競技連盟によって公式戦が主催されているので, 誰かがその仕事を担っていかなければ試合が開催されることができなくなることを指摘している。T12は, 競技連盟の運営ができなくなるので誰かが引き受けないといけないとしており, T3は, 仕事をしている人材も限られており, 尚かつ自分の年齢も高くなってきたことによって引き受けざるを得なくなったとしている。これはT7も指摘している。T11は, 仕事を「嫌だ」ということで引き受けなければ, 競技連盟が困り, 自分も困ることになるので嫌であるが仕事を引き受けている。T17は, 仕事を拒否することも可能であるとしながらも, 誰かが引き受けられないことには試合等を開催することができなくなるので, 引き受けなければならないとしている。以上のような競技連盟の仕事の問題についてT3及びT7は, 競技連盟で仕事をしている人材が限られているとしており, 結果として競技連盟が一部の人によって運営されているとしている。また, T11は自校の部員ではなく他校の部員への指導が中心となっていることへの問題を指摘している。

この他, 注目すべき発言として, T6は, 競技連盟と関わることによって, 自分の選手が選抜チーム等に選出されやすくなるだけでなく, 競技ルールの改正を他のチームより早く知ることが可能になり対応していくことができるこ

とを指摘している。

(2) 生徒指導

1) 生徒指導部を担当する必要性

T15は、生徒指導部を体育科教員が担当することは自然で、体育科教員がより生徒指導に関わるべきであるとさえしている。体育科教員が生徒指導に関わる必要性について、T4、T12は、生徒指導には力で生徒を抑えつける指導が重要であることをあげている。T2は、生徒に規則をやらせるために怖い教員が必要であると述べており、少なくとも怖い教員であるという雰囲気を醸し出すことが必要であるとしている。但し、怖い教員であり続けたいといけなさに依る体育科教員の精神的ストレスについても言及している。T13は、体育科教員が生徒に一目置かれていること、T9も同様に体育科教員以外の教員では生徒に厳しく指導することができないことを指摘している。T17は、保健体育科が生徒指導を担当することが多いのは、学校・体育科教員以外の教員からの要求（無言の要求）であるとしている。これに関しては、T3が、教員の投票によって決まる生徒指導部部長の選出について、保健体育科ばかりに押しつけられるのは迷惑であると述べていることにも注目しておきたい。T17は、体育科教員が生徒指導を主に担当することで、体育科教員以外の教員は体育科教員が担当することが当たり前であると感じるようになる。それとともに生徒も、体育科教員が生徒指導を主に担当するのが当たり前として意識するようになる。このような構造の中で、体育科教員が生徒指導を主に担当することになっていると指摘している。そしてこの構造のもと、「生徒指導のエキスパート」として育成されるとT4は指摘し、結果として、体育科教員が不本意ながらも「号令係」(T4)、「番犬」(T5)、「用心棒」(T7)となっている現状を指摘している。

この他、T3は、体育科が主として生徒指導部部長を担当することによって、生徒指導部部長の持っている保健体育の授業を他の体育科教員が代わりに授業をおこなうことも少なくともなく、そのことで体育科教員全員が迷惑を被ることになっているが、このことを体育科教員以外の教員は理解していないとしている。

一方で生徒指導部を体育科教員が主に担当する必要はないという指摘もある。T6は体育科教員が生徒指導部以外の校務分掌をおこなうこともできるので、体育科教員が生徒指導を中心的に担当する必要はないとしており、T8も体育科教員が学校での怒り役を担う必要もなく、生徒指導も中心的に担当する必要はないとしている。

2) 生徒指導能力

体育科教員の多くは、生徒・学生時代に経験してきた運動部活動によって身につけた競技技能以外の知識・能力が生徒指導をおこなうのに適していると考えている。T15は、体育科教員の外貌から生徒にあたえる体格の大きさや力強さ、声の大きさといったスポーツ選手の特徴が生徒指導に適していると考えている。T17も同様に体格の大きさや力強さ、声の大きさなどからくる外貌によって生徒を力で指導する能力が優れていると考えている。また、顧問教員と部員の関係、同期同士の関係、先輩後輩との関係などによって身につけた能力が生徒指導に適していると指摘している教員もいる。T2は、次のように述べている。学生時代に運動部活動経験のある教員は自分から「挨拶」をおこなうことができるだけでなく他者から挨拶をされた時にも「挨拶」を返すことができる。また、他者から声をかけられた時には返事をおこなうことができるだけでなく、目上の人に対して敬語で会話をおこなうことができるといった礼儀作法や社会性を身につけていることで生徒にこれらのことを指導できるとしている。T10も学生時代におこなってきた運動部活動で得た教育力・指導力、具体的には指導時に厳しく強い言葉で指導できる能力、が生徒指導に有効であると考えている。

これに対し、生徒指導に関する能力は生徒・学生時代に培ってきた運動部活動で得た能力ではなく、教科指導の特徴によるところであると指摘している教員もいる。T4は、教科体育においては身体全身を使用してグラウンド・体育館・プールといった広い施設で、事故が起きないように、生徒の特徴を見極める能力と管理する能力に依って、生徒一人ひとりの動きを把握する必要があるとし、そのことが生徒指導に有用であると考えている。T8は、授業において、生徒の状況を観察し、瞬時に判断して指導をおこなっていくことが、生徒の問題行動に対する指導（動きを止める、話しかける、注意をする、怒るなど）と類似していると指摘している。T16も同様に話しかける、注意をするといった能力について述べている。生徒が問題行動を起こした時に生徒の考えを会話によって聞き出すことができるだけでなく、その問題行動についての善悪の判断を生徒がおこなえるように話をおこなうといった指導ができると考えている。T6もこの特徴に依り、生徒を落ち着かせないといけない時に生徒を落ち着かせることができ、問題行動に対して何が問題であるのかを説明して納得させることができると考えている。T5は、体育科教員は、多くの生徒を号令ひとつで行動させたり、停止させたりするなどの集団指導の能力が高く、それによって生徒の活動を抑制

することができると考えている。T12は、教室での授業は教員からの一方的な指導であることが多く、生徒との人間関係を必ずしも構築し易いとは言えないが、教科体育は、教員と生徒が身体活動を介して相互交流をおこないながら授業を展開していくことにより生徒との心的距離を取りやすく、人間関係（信頼関係）を構築することが容易であると考えている。ここから、体育科教員以外の教員からでは入りにくい指導でも、体育科教員からは指導が入りやすいとしている。T6も体育科教員の生徒指導ができる要因は生徒との信頼関係を構築する能力が優れているからであると指摘している。

生徒を怒ることができるという能力に注目する指摘もある。T7は強い態度で生徒を怒ることができること、T11は生徒が「ピリッ」としなければならなくなるような頭ごなしに怒る怒り方ができること、またT6は生徒を怒らないといけないうちに真剣に怒ることができることをあげ、それぞれ生徒指導にとっての有用性と考えている。

3) 担当理由

T10, T12, T13は、自分の意志とは関係なく担当していると述べている。T14は、今まで生徒指導部のみを担当してきたので、生徒指導部以外の校務分掌ができるか分からないと述べている。T15も同様に校務分掌の希望調査で生徒指導部に希望を出さなくても生徒指導部に配属されていたので生徒指導部以外の校務分掌を希望することを諦めて、今は生徒指導部と書いて提出しており、他の校務分掌を担当することが精神的に苦痛であり、生徒指導部以外の校務分掌はできないと述べている。

一方、T3は常に生徒指導部を希望していると述べ、自らの意志で生徒指導部を担当している。T11も学年に「口うるさい」教員がひとり存在した方が良いと自ら希望して担当している。T2は、事務的な仕事が苦手であるということで生徒指導部に希望を提出していたとしており、T6は、年齢的に体力や根気が無くなってきていることで、生徒指導部以外の校務分掌をおこなうことに不安を感じており、長年慣れ親しんで安心感のある生徒指導部を希望している。この点は、T4, T6も同様である。

体育科教員であっても生徒指導部に希望を提出しただけでなく、担当していない教員もいる。T17は、体育科教員が学校の「番犬」であると思われることに不快感を持っているので生徒指導部を担当したくないと考えている。T8は、生徒指導部を担当していないことで生徒によく「なぜ生徒指導部ではないのか」といわれることがあり、そのことで自分が体育科教員として生徒等に認められていないのではないかと「悲しささえ感じている」と述べている。このように体育科教員であれば生徒指導部を担当することが当然であり、生徒指導部を担当していなければ体育科教員ではないように思われていることは、この教員自身の体育科教員としてのアイデンティティを揺るがす問題となっている。

6. まとめにかえて

体育科教員が生徒指導・部活動指導及び競技連盟の役割を中心的に担っていることは本稿からも明らかであるが、本稿ではさらに、そのような役割に関する個々の教員の思い・本音、体育科教員であるなら生徒指導部と部活動指導を担うことが当然という構造、の存在も示すことができた。このことが、保健体育科という一つの教科を担当する教員でありながら、生徒指導部員・部活動顧問のイメージが強く、教科指導について十分な役割を果たしにくいという「ねじれた」状況を生み出している。このままでは体育科教員の「ねじれた」状況が持続し、生徒指導、部活動指導の教員という体育科教員の特殊な位置づけも持続すると考えられる。そこで本稿では、このまとめにかえて次のことを提案したい。

生徒指導については生徒指導部にすべて任せるのではなく、H.R.担任が主に担っていくという意識を高め、教科担当、生徒指導部などがH.R.担任を手助けしていくという、多くの教員で生徒指導をしていく組織体を構築する必要がある。

部活動指導については、課外活動という位置づけとされていることが各教員の部活動指導への意識の差異となり、指導の差が現れていると考えられる。よって、部活動を法的に教育活動として位置づけ、部活動指導を公的な教員の仕事であるとするすることで教員の意識を変革し、部活動指導に対する取り組む姿勢をより高めていくことが望ましい。また、競技連盟の仕事に関しては専属の職員を雇い入れるべきだと考える。

本稿の課題としては、本稿でその存在が提示された、体育科教員をめぐる特殊な位置づけ、すなわち、生徒指導・部活動指導の教員としての体育科教員という位置づけが、如何なる要因によって生成し、如何なる構造がそれを持続させてきたのかを明らかにすることがまずあげられる。昭和戦争の戦前・戦中、そして現在に至るまでに保健体育科

がおこなってきた如何なる内容・姿勢が「体育科教員のあるべき姿」を形作り、定着させたのか。とりわけ、戦前・戦中において規則を遵守させるとともに教練をおこなうといった強権的な指導をおこない、生徒を厳しく指導をしていたことが、今もなお教員の意識に残っていると言えるのかを明らかにする必要がある。

もうひとつの課題は、学校外でのいわゆるスポーツ指導と学校での指導との関係の解明である。一般には、社会体育に部活動指導を移行させていく情勢となりつつあるが、スポーツ自体が持っている教育力とスポーツによって培われた教員の指導力が学校での教育活動に極めて有効であると考えられ、そのことに保護者のみならず、学校自身も大きな期待を持っていると考えられる。本稿で明らかにした体育科教員の役割のうち、部活動指導に関して、それを「外部」に移し、問題の解決を図るというのも一つの手段ではあるが、その手段の問題性を明らかにしつつ、スポーツ指導と学校での指導の関係を明らかにしたいと考えている。

引用参考文献

- ・木原資裕 (1987), 学校教育における部活動に関する研究 — その発展過程と教育的機能について —, 聖カタリナ女子短期大学紀要, (20), pp.212-228.
- ・木原資裕 (1988), 学校教育における部活動に関する研究 (Ⅱ) — 高等学校における調査を中心に —, 聖カタリナ女子短期大学紀要, (21), pp.95-111.
- ・木原資裕 (1990), 学校教育における部活動に関する研究 (Ⅲ) — 高等学校における調査の因子分析を中心にして —, 聖カタリナ女子短期大学紀要, (22), pp.95-113.
- ・小泉 綾 (1996), 保健体育教師の人間関係と職務観に関する研究, 東海大学紀要体育学部 (26), pp.93-101.
- ・文部省編著 (1981), 生徒指導の手引き (改正版), 大蔵省印刷局, pp.1-209.
- ・緒方章宏ほか (1998), 中学校・高等学校における体育科教科のあり方および子どもの権利条約についての意識調査, 日本体育大学体育研究所雑誌 (23), pp.151.
- ・嶋崎政男編著 (1994), 生徒指導の理論, 実践生徒指導1, ぎょうせい, pp.1-266.
- ・杉本厚夫 (1988), 体育教師の社会的アンビバランス, 京都体育学研究 (4), pp.5-10
- ・高塚泰次郎編著 (1987), 体育教師論, タイムス, pp.1-279.
- ・田中治彦・岩崎 渉 (1996), 中学校の部活動に関する調査と今後の課題 — 岡山市内の中学校顧問教師へのアンケート調査を中心に —, 岡山大学教育学部紀 (102), pp.262-264.
- ・徳永敏文・山下立次 (2000), 中学校運動部活動に関する調査 — 運動部活動顧問における体育教師とその他の教師との比較 —, 岡山大学教育学研究集録 (115), pp.98-99.
- ・吉本二郎他編著 (1980), 全教職員が担う児童・生徒指導の経営, 新教育を創造する学校経営4, 東京書籍, pp.1-296.
- ・吉本二郎・小林一也編著 (1979), クラブ活動・部活動, 現代学校教育全集10巻 クラブ・部活動, ぎょうせい, pp.1-276.

体育科教員の役割意識について

教 員	年 齢	性 別	職 名	教師歴	生指部歴	部 活 動	顧問歴
T 1	33	男 性	教 諭	5	2	硬式野球	4
T 2	40	男 性	教 諭	17	17	硬式野球	17
T 3	47	男 性	教 諭	24	10	水 泳	13
T 4	47	男 性	教 諭	24	19	ビームライフル	18
T 5	52	男 性	教 諭	28	22	(元)女バレー	28
T 6	40	男 性	教 諭	32	31	卓 球	26
T 7	53	男 性	教 諭	31	22	(元)ラグビー	20
T 8	31	女 性	常 勤	9	0	ダンス	9
T 9	27	女 性	非常勤	4	0	男バスケ	4
T10	26	女 性	教 諭	4	3	女ソフト	4
T11	31	女 性	教 諭	10	10	水 泳	6
T12	57	男 性	教 諭	35	16	男バスケ	35
T13	26	女 性	非常勤	3	0	男バスケ	3
T14	35	男 性	常 勤	10	4	サッカー	9
T15	35	男 性	教 諭	12	12	女子バスケ	6
T16	26	男 性	非常勤	5	0	卓 球	5
T17	54	男 性	教 諭	31	0	硬式テニス	25

・調査対象者数は全員で17名である。(男性12名, 女性5名)

・職名は教諭12名, 常勤講師2名, 非常勤講師3名。

・生徒指導部を経験していない教師は教諭1名, 常勤講師1名, 非常勤講師3名。

・T16の経歴は常勤講師3年, 非常勤講師1年で現在に至っている。

・教諭及び常勤講師で生徒指導部をしていない教師の理由は

- ① T17においては, 31年間教師をしているが, 生徒指導部における保健体育科教師の昔からのイメージである学校の「番犬代わり」や「汚れの仕事」をするということが嫌で, 今まで生徒指導部をしてこなかった。
- ② T16においては, 常勤講師時代は生徒指導部であったが係において生徒会であった。しかし, 学校から依頼があったら生徒指導に行くとしている。
- ③ T8においては, 初任者から教務部である。生徒を怖がらす生徒指導部に対して不満を持っているので, 生徒指導部に配属されたら今までの生徒指導部のやり方と違う指導をするとしている。

An Analysis of Physical Education Teachers' Thought and True Intention About their Role

Masao ISHIMURA* and Tetsuya YAMANISHI**

(Keywords : Physical Education Teacher, Club Activities, Student Guidance, Teacher, Sport Association)

The object of this paper is to clarify and to analysis physical education teachers' role in modern senior high schools. Through this work, we can say that physical education teachers are recognized as student guidance teachers (such as “protector” or “watchdog” for the schools) and leaders for club activities (and officers of sports association for school students) in the schools. We can also clear their thought and true intention (“Honne”) and structure of their role (that is forced to them) in the schools. Under that structure, while physical education teacher are staff for teaching physical education, they have to take roles as student guidance teachers and leaders for club activities and they cannot play enough role as subject teachers.

*School Improvement Course, Naruto University of Education

**Aino Gakuin College